

香川地方最低賃金審議会

第2回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和7年8月6日（水）14：51～16：25		
開催場所	高松サンポート合同庁舎北館7階 702会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
主要議題	(1) 最低賃金に関する基礎調査結果について (2) 香川県最低賃金額改正の審議について		
議事要旨	主な審議事項 (1) 最低賃金に関する基礎調査結果について 「令和7年度最低賃金に関する基礎調査結果」について事務局から説明がされた。 (2) 香川県最低賃金額改正の審議について		
	労働者側委員	(1回目) +106円、時間額1,076円を提示。 政府が目標として掲げる2020年代に1,500円を5年で達成できる金額とした。 $(1,500円 - 970円) \div 5 = 106円$ 他に、経済の自立的成長に向けては「人への投資」が不可欠であることや、地域間額差の是正等の観点等も考慮した。 (2回目) 金額提示なし。	
	使用者側委員	(1回目) +25円、時間額995円を提示。 根拠：令和7年賃金改定状況調査結果の第2表の香川県が属するBランクの賃金改定実施事業所及び凍結事業所の産業計2.5%を現在の最低賃金額970円に乗じて少数点以下を切り上げて25円とした。 この数値には、賃金引上げが困難で賃金改定を凍結した事業所も含まれているため、この数値を根拠とすることが妥当と判断した。 (2回目) 金額提示なし。	
	公益委員	全会一致	